

## 目 次

第2号（3月10日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 議	4
○一般質問	4
高 田 浩 樹 君	4
木 村 繁 君	9
○散 会	13

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	小松 高宏	○		
2	時田 和一良	○		
3	吉田 憲行	○		
4	石田 和朗	○		
5	長谷川 眞恵	○		
6	中西 清	○		
7	高田 浩樹	○		
8	藤野 菊信	○		
9	米沢 康彦	○		
10	佐々木 一郎	○		
11	伊部 良美	○		
12	笠原 秀樹	○		
13	木村 繁	○		
14	北島 忠幸	○		

会議録署名議員の氏名

7 番議員	高田 浩樹	8 番議員	藤野 菊信
-------	-------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	杉本 恭伸	事務局次長	轟 久美子
事務局書記	安井 正樹		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	青柳 良彦	副 町 長	細井 秀之
教 育 長	出口 俊一	総務理事	牧田 芳広
民生理事	鈴木 恵美	産業理事	石田 和也
建設理事	山谷 芳一	教育委員会事務局長	菅原 辰彦
会計管理者	山下 和信		

令和4年3月越前町議会定例会議事日程〔第2号〕

令和4年3月10日（木）

日程第 1 一般質問

開議 午前10時00分

- 議長（笠原秀樹君） おはようございます。本会議2日目でございます。  
ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。  
議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 一般質問

- 議長（笠原秀樹君） 日程第1 一般質問。昨日に引き続き一問一答方式での一般質問を行います。

それでは、7番、高田浩樹君。

7番（高田浩樹君）登壇

- 7番（高田浩樹君） 初めに、新型コロナウイルス感染症に罹患された方々に対し、心からお見舞い申し上げます。また、ワクチン接種業務を含め、感染症の対応に当たられています医療従事者の皆様、町職員の皆様、多くの関係者の皆様に心より敬意と感謝を申し上げます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき、人口構造の変化による主たる課題と展開について質問いたします。よろしくをお願いします。

現在、全国的にも福井県内においても、人口減少、少子高齢化、生産年齢人口の減少が進んでおります。国においては、社会保障制度と財政の持続可能性、経済規模の縮小、1次産業をはじめとした担い手不足、そういったことが問題とされ、一部では既に顕在化されております。

本町においては、2005年2月の合併当初から今日まで、一貫して総人口及び生産年齢人口の減少、高齢化率の上昇が続いております。あらゆる方面におきまして影響が大きい人口減少、人口構造の変化、これらが将来どのような傾向を示すのか捉えていくことは、長期的な本町の行政運営に当たる上において、とても重要であります。

そこで、将来の人口構造の変化、推移に関しまして、総人口、生産年齢人口、高齢者人口、また出生に関することについて、全国や福井県との比較を通し、本町の傾向や特徴について伺いたいと思います。

- 議長（笠原秀樹君） 総務理事。

- 総務理事（牧田芳広君） それでは、高田議員のご質問にお答えいたします。

まず、将来の人口構造の変化、推移に関する傾向、特徴等についてでございますが、将来人口等のデータについては、国立社会保障・人口問題研究所により平成30年、2018年に公表された2015年から2045年の推計値から述べさせていただきます。

まず、越前町の総人口については、2015年に2万1,538人で、これを指数で100といたしますと、2045年には人口で1万2,121人、指数では56.3まで減少いたします。この指数で比較しますと、全国の場合は83.7、福井県は78.1となり、越前町はどちらよりも速いスピードで人口減少が進むこととなります。

次に、年齢が15歳から64歳までの生産年齢人口についてですが、越前町では2015年を100といたしますと、2045年は44.3となり、総人口の場合よりも速いペースで生産年齢人口の減少が進みます。これは全国、福井県も同

様な傾向ですが、越前町は減少幅が大きくなっています。また、越前町では、生産年齢人口のうち、25歳から44歳までの男女の比率については、他の年齢層と比較して男性の比率が高い特徴があります。

次に、65歳以上の高齢者人口については、2015年から2020年にかけて増加しピークを迎えますが、それ以降減少を続け、2015年を100としますと、2045年は84.6まで減少いたします。ただし、減少ペースは総人口の場合よりも緩やかとなっています。国と福井県の高齢者人口は、2015年から増加し、ピークは2040年に迎えます。越前町よりピークが20年遅く現れ、2015年との比較では、高齢者人口は増加し、指数は国で116、福井県で105と増加しており、減少を示す越前町の84.6とは対照的です。

また、越前町における総人口に占める高齢者人口割合ですが、毎年増加を続け、2015年の31.4%が2045年には47.2%まで、15.8ポイント上昇し、国、福井県よりも高い割合を示しており、高齢化が進みます。

次に、出生に関することですが、先ほどの生産年齢でご説明しましたとおり、25歳から44歳までの男女比率では、男性の比率が高い。すなわち、この年齢層の女性は少ないことが示されています。合計特殊出生率では、越前町では全国平均より0.2ポイント高くなっておりますが、この年齢層の女性の絶対数が少ないことが、出生数に影響していると思われまます。

本町の将来の人口構造の変化、それに関する傾向、特徴等につきましては以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 人口減少のスピードだとも思うんですけども、2015年、本町の場合100とした場合に、2045年が56.3までなると。全国、福井県内でも速いスピードという今ご説明があったんですけども、これは県内の9市8町17市町の中で、池田町に次いで高い減少率になっておるんですね。

現在、県内9市8町、先ほど言いましたけれども、8町の中で、越前町が一番人口が多いということでありましたけれども、8年後の2030年には、永平寺町に抜かれる見込みと、社人研の人口推計ではなっております。

何が言いたいかといいますと、本町の人口減少のスピードが、やはり著しく速いということをお願いいたしますけれども、次の質問に関することで、ちょっとまたお話ししたいことがあるんですけども、ご答弁の中に、本町の65歳以上の高齢者人口の数は2020年にピークを迎えて、それからは減少傾向にあるんだということだったと思います。国と県が2040年で、国と県は本町に対して、越前町に対して20年遅いんだということでありましたけれども、現在65歳以上、高齢者といいますが、幅広い年齢層の方がおられます。前期高齢者に当たる65歳から74歳までの方というのは、かなりお元気な方も多いと思います。

具体的に要支援、要介護率で言えば、前期高齢者の65歳から69歳までの方で大体約3%、70歳から74歳までの方で、たしか約5.5%、後期高齢者に当たる75歳から80歳、これで約12.5%で、80歳から84歳で約27%、85歳以上を超えると約6割近くの方が、この要支援、要介護の認定率が高くなると。もちろん、介護度とかに関しましても、前期高齢者の方は、どうしても要支援の方が多いですし、85歳以上の方というのは、介護度としては重くなる傾向にもあると思うんですけども、そういった傾向を示します。

何が一番言いたいかといいますと、65歳以上の高齢者という大きな範囲、若干粗いというところなんですけれども、この大きな範囲で捉えると、なかなか今後の環

境変化、実情というのは捉えにくいんじゃないかなというふうに思います。

そこで、もうちょっと解像度を高くしていただいて、本町の高齢者人口の推移に関しまして、年齢別での傾向や特徴について、次、伺いたいと思います。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（牧田芳広君） それでは、お答えいたします。

高齢者人口の年齢別での傾向、特徴でございますが、先ほどご説明いたしましたとおり、65歳以上の人口は2020年から減少いたしますが、その中で特に85歳以上の人口を見てみますと、2015年から増加傾向を示し、2040年にピークを迎えます。2015年を100といたしますと、131まで増加いたします。これは、団塊世代への高齢化の進行と併せて、この時期にピークが発生するもので、国や福井県も同じ傾向となっております。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） ありがとうございます。

本町の総人口とか生産年齢人口、また高齢者人口について、今少し詳しくお聞きしました。

これらのことによる影響、また主たる課題、こういったことをどのように認識しておられるのか、また人口ビジョンで将来目標人口に向けて取り組む基本的な視点、そういったことも掲げられておりますが、そういったことも含めまして、対策とか展開について、町長に伺いたいと思います。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、お答えいたします。

将来予想される人口構造の変化、いわゆる高齢化は、従来言われておりました人口減少の影響をさらに深刻化するものであります。高齢化により、地域の担い手、働き手が減少し、地域に根差した産業では、人材不足が進みます。さらには医療や介護等の生活基盤の分野にまで影響が広がることが危惧されます。これに加えまして、人口減少による税収等の減少で財政規模が縮小すると、困難な町政運営を強いられることとなります。

こうした厳しい状況を回避し、将来に向けて持続的に発展できるよう、様々な施策に取り組む必要があると考えております。

町では、快適な環境整備と充実した受入れ態勢を構築するため、住宅取得等への支援を行い、移住・定住を促進するとともに、若い世代の結婚、出産を支援し、生き生きとした子育て環境をつくり、また医療、介護と連携した高齢者支援策の充実を図ります。

将来予想される人口構造の変化には、人口減少と同様、特効薬はございません。一つ一つの課題に対し、行政、町民、関係者が当事者としてそれぞれの役割を十分に発揮し、相互に協力、協働して対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） ありがとうございます。

総論的な質問でしたので、総論的なご回答、ご答弁だったと思うんですけども。次は、近い将来において、人口構造の変化によって、差し迫った課題、それが何なのか、その理由とそれらに関する方向性、具体的な施策について町長に伺います。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

人口構造の変化に対しましては、先ほど述べました様々な施策を総合的に実施することが大切であると思います。その中でも、移住・定住政策と子育て支援対策は重要な課題であり、これらの施策を充実させたいと考えております。

令和4年度予算にも盛り込みました若い移住者や新婚夫婦が住宅等を取得する際の補助や、学校給食費負担金の一部無償化など、若い世代が暮らしやすい環境をつくるため、今後も様々な施策を展開していきます。

また、これからますます増加する高齢者の方の対策も重要でございます。先ほど説明いたしましたとおり、2040年にピークとなる85歳以上の高齢者を見据えた検討が必要だと考えております。具体的な対策は、まだこれからですが、確実に到来する高齢化の波に対して、いろいろなご意見を参考にしながら、施策に取り組んでまいります。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） ご答弁にありました移住・定住施策、子育て支援対策が、これからはますます重要であり、こういったことで人口減少のこういった流れに歯止めをかけていく、そのように努めていくということに関しまして、私自身も全く完全に意見を一致するところではあるんですけども。一方で、最初のご答弁の中に、出生に関する人口構造の本町の状況についてお話がありましたけれども、そういったことを鑑みますと、政策を着実に進めていってもなお、社人研が推計しているような将来推計人口になる可能性というのは、やはりあると思いますし、そういったことも想定しておかないといけないと思うんですけども。例えば2015年から2045年の比較においてですけど、総人口で先ほどあったように約2万1,500人だったのが、2045年に1万2,000人まで減少すると。その中で生産年齢人口で言いますと、2015年の1万2,000人に対し、2045年が5,300人まで減少するという見込みが、社人研の人口推計では出ていますけれども。この2015年に総人口に占める生産年齢の割合で言いますと、約56%なんですね。65歳以上の人口は31%、これ、2015年なんですけれども。2040年になりますと、ともに45%ほどの同程度の比率になりまして、それ以降、2045年になりますと、65歳以上の高齢者人口が生産年齢人口を上回るという状況になってきます。

本町で、先ほど85歳以上の高齢者人口の数についてのお話がありましたけれども、比率で言いますと、2015年は総人口で約6%であったのに対し、2040年には13%、2倍以上に比率としては見込まれています。この上昇というのは、これから8年後の2030年から2040年にかけて、加速度的に顕著になってくる傾向にあります。

こういった人口構造の変化、特に2030年から2040年にかけては、先ほどご答弁にあった介護や医療、産業、地域コミュニティなど、多方面にわたって様々な差し迫った課題が、この10年間になれば、毎年のように突きつけてくるのではないかと考えられます。

このような状況、このような中で、本町において従来からの自治体業務をフルセットで抱えていくということが可能なかどうか、国や県はもとより、分野によっては近隣市町と広域による業務連携を、これまで以上に視野に入れていくことも重要になってくるのではないかと考えますが、このことについて、町長の所見を伺います。

○議長（笠原秀樹君） 町長。



○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

2030年から2040年頃にかけて生じると思われます85歳以上人口の急増と生産年齢人口の減少に対しましては、町独自での対応が困難となり、市町間の連携が今後さらに重要になるものと考えております。

介護の分野で申しますと、近隣市町との広域的な連携では、現在、丹南広域組合において、介護保険法に規定する介護認定審査会や障害者総合支援法に規定する障害者給付認定審査会を共同実施して、各々のサービスの基準となる要介護状態区分を決定するなど、事務の共同化をしております。

県内の例を見ますと、あわら市と坂井市で構成している坂井地区広域連合では、要介護状態区分の決定だけでなく、介護保険料の統一、介護サービスの平準化、介護サービス基盤の効率的、広域的な整備を実施しており、自治体連携を強めております。

議員ご指摘のように、生産年齢人口の減少により、サービスの低下、あるいは提供できなくなるというような深刻な状況に陥らないためにも、他市町との連携を更に強化して、より広域的に進めていかなければならないと思っております。

また、どうしても避けられない人的支援の限界を考えると、2040年を見据えて、自動運転システムやICTを活用した生活サポート、介護ロボット等の先端技術を用いた高齢者支援の導入を国や県、広域で検討していく段階となっていると考えます。これらの課題を、どの自治体にも共通するものとして協働して取り組む地域連携体制の構築が必要と考えます。

2040年頃にかけての人口減少、少子高齢化による諸課題の顕在化に対しては、国においても令和2年度に地方制度調査会から地方行政体制の在り方に関する答申が出されており、その中で持続可能な形で住民生活を支えるためには、各地方公共団体がそれぞれの強みを生かし、資源を融通し合うなど、地域の枠を越えた連携が重要であり、連携中枢都市圏の推進が示されたところであります。

これにつきましては、中核地である福井市と社会的、経済的一体性を有する本町を含む嶺北10市町が、平成31年4月に、ふくい嶺北連携中枢都市圏を形成しており、来年度からは、嶺北成年後見センターが発足するなど、具体的な事業が動き始めております。

議員ご指摘の2030年から2040年にかけては、多方面において課題が待ち受けており、その対策の中心となる行政の在り方として、地域間での連携が鍵になると考えております。

隣接市町、丹南地域、そして嶺北地域などと連携を深めながら、持続可能で住民が安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 本町の人口減少、人口構造の変動というのは急激なんですね、国や県、ほかの隣接する県内市町と比較しても。だから、国や県とかの隣接する県内市町の認識以上に、本町では切実な、より差し迫った必要性というのが来る可能性がある。ですので、その周りのペースじゃないですけども、周りのそういった認識よりも早く、そのことをしっかりと広域での業務の必要性、早い段階から、そういったことをしっかりとまず考えていかなあかん立場にあるのではないかと考えます。

繰り返しになりますが、本町の2040年に占める生産年齢人口と65歳以上の高齢者人口がほぼ同率になって、85歳以上の高齢者が13%を超えると、正直、この世界観というのは、ちょっと想像がつかない状況ではあるんですけども、

一つだけ言えるのは、現在の繰り返し、その延長で何とか対応できる状況ではないのではないかと思います。

どこがしきい値になるかというのは、明確には言えないんですけども、ただ、この2030年から2040年の間には、かなり本町のキャパシティーを、行政であり町でありキャパシティーを超えることが起きてしまうのではないかと想像します。

その2040年といえば、また18年後のことですし、2030年といえば8年後のことです。8年先というと、ちょっと随分先のように思うかもしれませんが、8年前、2014年のことを考えると、そんなに前なのかなというふうに感じますので、やはりこの期間、8年間も人口構造はいろいろ変わりますし、いろいろもっと差し迫った問題もあると思うんですけども、まだ辛うじて準備や対策、まだできることもある期間ではないかと思います。

いろいろな考えがあると思うんですけども、ご答弁の中に人的限界を見据えて先端技術を活用していくということについても言及されていきました。本町の人口構造の変化に関しましては、特効薬がないということでありましたけれども、こういう課題の解決、解消に関しましては、技術革新に正直期待したいところは多くあります。先端技術の活用にあたっては、それらにアンテナを張ることも大事ですし、また人材、担い手も重要になってきます。

本町で最近、最近というか今年度から若手の職員から意見を集めて、新しい発想や技術を取り入れていくことにチャレンジしていると、そういうこともお聞きしました。また、今後もそういった取組みも継続していただきたいと思っております。

先月24日に、ロシア軍がウクライナ侵攻しました。これらに見られるように、未来を予測するというのは、実質困難なことであります。実質、想定外の出来事の繰り返しで、それを最終的に受け入れながら、また、対策を考え前に進んでいくというのが基本的な姿勢であると思うんですけども、しかしながら、ある程度の確度を持って、予測できることの重要なことの一つに、将来の人口推計があります。

人口減少、また人口構造の変化を客観的に捉えるということは、それらによる影響、課題の大きさを直視することになり、痛みを伴うこともあるかと思います。しかしながら、これから現実として起こり得ることは何なのか、町長や私たち議会は、そのことをまた町民の皆様と共有し、意見を交わし、また果敢であるとともに公平、公正さを持ってまちづくりを進めていくことが大切だと思います。

ありがとうございました。

○議長（笠原秀樹君） これで、高田浩樹君の一般質問を終わります。

これより、一括質問一括答弁方式での質問を行います。

13番、木村 繁君。

13番（木村 繁君）登壇

○13番（木村 繁君） 先月20日、日曜日、朝10時より北京オリンピック女子カーリングの決勝が行われました。結果は惜しくも2番でした。しかしながら、彼女たちの笑顔、涙に胸が熱くなり、何よりも彼女たちのチームワーク、団結力、集中する心は、私たち議会並びに理事者の方にも共通、共鳴するところがあると私は考えております。3月定例会、理事者の方も議会もカーリングではありませんが、ダブルテイクアウトにならないよう、されないよう、謙虚な姿勢でしっかりと議論を重ねたいと思います。

議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき、一般質問をいたします。

初めに、移住・二地域居住体験施設についてお伺いをいたします。

当町には居住体験施設として宮崎地区のラ・フーラと越前地区のモハーージュがあります。利用受入れ開始時期は、平成27年、28年頃からで、約6年が経過しているかと思えます。

そこで、今日までの施設利用者の人数、世帯数、利用日数、また実際に移住された方の地区別の人数、世帯数と併せて施設利用者の方々の感想やご意見をお聞かせいただき、この2つの施設の今後の利活用プランについて、町長の所見をお伺いいたします。

次に、2020年より国が進めている学校現場に助言をする弁護士、スクールロイヤー制度についてお伺いをいたします。

この制度は、学校が直面する様々なトラブルに対し、教職員個人や個別の子どもの代理人ではなく、法律の専門的知識や経験に基づく対策などを教職員に助言する弁護士により、中立の立場からいじめや子ども同士のけんか、保護者との関係などでの対応が期待されているようであります。

実際に起きた事例では、子どもさん同士のけんかから片方の保護者が相手の子どもを転校させるよう学校に要求、その相談を受けた弁護士は、双方の保護者に丁寧に説明するようにアドバイスを行い、結果、学校側は自信を持って対応することができたようであります。

現場のほうからも、専門家の助言を求める声は高まっており、2019年3月に文科省が全国の教育委員会を対象に行ったアンケートでは、10年ほど前に比べて法的な相談が必要な機会が増加したとの回答が、都道府県、政令市で7割、市町村でも5割に上り、保護者や学校での事故、子ども同士のトラブルの増加などが、その主な要因になっているようであります。

そこで、町内の小中学校における専門家による相談活動の現状や課題、また、スクールロイヤー制度について、教育長の所見をお伺いします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

町長（青柳良彦君） 登壇

○町長（青柳良彦君） それでは、木村議員の質問にお答えいたします。

町は移住及び二地域居住を促進することを目的に、移住希望者等に一定期間本町での生活を気軽に体験できる施設として、平成27年6月、越前地区に海辺の暮らしの体験施設モハーージュを開設し、平成28年10月、宮崎地区に里山暮らしの体験施設ラ・フーラを開設いたしました。

初めに、今日までの施設の利用状況について、ご説明いたします。

平成27年度から今日までの2施設の利用者の人数の累計は223人、世帯数の累計は90世帯、利用日数の累計は796日でございます。

次に、本町へ移住された方の地区別の内容について、ご説明いたします。地区別では、越前地区へ14人、14世帯、織田地区へ8人、4世帯の方々が移住されております。また、施設を利用された方々の感想を申し上げますと、「きれいで居心地がよかった」や、「自然の中にあり、とてもよかった」、「設備が使いやすく備品も十分で、快適に過ごせました」などと、貴重なご意見をいただいております。

なお、2施設につきましては、多くの方々に利用していただき、一定の成果を上げることができたのではないかと思いますので、来年度以降も引き続き運用してまいりたいと考えております。

従来の施設の利用期間は2泊3日からということで、利用者の方には気軽に体験していただきました。今後の2施設の利用プランにつきましては、漁業や農業などを体験しながら、本町の暮らし方のよさを味わっていただくためにも、じっくりと腰を落ち着けて1週間程度滞在していただき、例えばモハーージュでは、定置網漁体験や水仙の改植体験、ラ・フーラでは田植え体験や稲刈り体験、陶芸体験といった体験プログラムの受講を必須とした施設の運用を図ってまいりたいと考えております。

ところで、このたび、厚生労働省から宿泊料を徴収して施設を運営する場合は、旅館業法の許可が必要であるとの指導がございました。旅館業法の許可を得るための条件は、同法施行令で定める施設の構造設備基準を満たすこと、消防法で定める消防用設備の整備及び建築基準法で定める構造の基準を満たすこととございます。しかし、この基準を満たすためには、2施設ともに多額の改築費用が必要となり、困難でございます。

今後の施設の運営につきましては、移住者を増やすために体験プログラムを受講される方を限定にした施設の利用を行います。今回条例を廃止して、無償で貸し出ししてまいります。今後とも移住体験から実際の移住、そして定住につながるよう、特に住宅や就労に関する情報を提供し、2施設を有効活用して移住者の増加に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 教育長。

○教育長（出口俊一君） 続きまして、スクールロイヤー制度のご質問につきまして、私からお答えをいたします。

スクールロイヤー制度は、国におきまして、令和2年度から児童・生徒への虐待やいじめのほか、学校、教育委員会への過剰な要求や学校事故への対応に対して、弁護士等への法的な相談を必要とする機会が増加してきたことから、教育行政における法務の相談体制の充実を進めているものでございます。

特に学校現場におきましては、様々な事案が訴訟等に発展しまう前に、初期の段階から予防的に弁護士等に関わってもらうことで、速やかな問題解決につなげ、教職員の負担軽減を図ることとしております。

現在、町では、相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを設置して、各種相談に対応しております。まず、スクールカウンセラーでございますが、児童・生徒の臨床心理に関して専門的な知識及び経験を有する者で、各学校における教育相談体制の充実を図ることを目的として、4つの中学校及び朝日小学校を拠点に、5名が配置されております。また、ほかの7つの小学校に関しましても、各中学校区のスクールカウンセラーがそれぞれ担当しております。

スクールカウンセラーは、各学校において児童・生徒の悩みを聞くだけでなく、教職員や保護者への助言も行っております。また、学校からの緊急の要請にも応えるとともに、夜間にも保護者と面談するなど、きめ細かな対応を行っております。

次に、スクールソーシャルワーカーですが、社会福祉等の専門的な知識及び経験を有し、家庭、友人関係など、児童・生徒を取り巻く環境の問題を解決することを目的として配置しております。虐待などの要保護、要支援に当たる児童・生徒に関する案件、町の教育相談支援センターはばたきに通う不登校生徒・児童及び保護者に対応するなど、町内全ての学校からの要請により、児童・生徒が置かれ

た環境に対して児童相談所や警察などの関係機関とも連携、調整を行っております。

相談内容は実に多種多様で、内容によっては、より高度な対応も求められます。また、保護者の方の考え方も非常に様々で、その伝え方など、コミュニケーションに苦慮することや、なかなか問題が解決しない、あるいは改善に向かわないといったケースも中には見受けられますが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの誠実で熱心な取り組みにより、現在のところは弁護士等の専門家に助言や協力をお願いするまでには至っておりません。

しかしながら、学校における相談活動の課題は、いじめや虐待、不登校、学校事故、さらには貧困、福祉問題など、近年は相談事案が一層複雑化、深刻化してきており、既存の体制だけでは解決が困難になってきています。

議員のご質問にもございますが、スクールロイヤー制度は、学校で起こるいじめ、保護者とのトラブル等を法的に解決するためには、非常に有効であると考えておりますので、今後そのような諸問題が発生した際には、県教育委員会と福井弁護士会とで取り組むスクールロイヤー活用事業制度の活用や、町の顧問弁護士に相談するなど、柔軟な対応により、子どもたちや教職員にとって最適な相談体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 木村 繁君。

○13番（木村 繁君） お二人とも丁寧なご答弁をいただきました。

22名の方が移住されたということですが、担当課長よりいただいた資料によりますと、北は北海道、南は九州、鹿児島、大都市圏では大阪、神奈川、埼玉などで、答弁にもありましたとおり、一定の成果があったと思われるのも、私も同感であります。

今後は旅館業法の絡みで体験プログラムに限定した施設利用で、しかも無償で貸し出すとお話をされました。このことは、農業をやりたい、陶芸の道に進みたい、漁師を目指すといった方々の受け皿として、移住・定住のキーワード、キーポイントになるかもしれません。理事者の方の強力な情報発信に期待をさせていただきたいと思います。

また、学校においては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの方々の献身的な活動で、現在のところ弁護士等の助言や協力をお願いするまでには至っていないという教育長の答弁でした。安心をして子どもさんやお孫さんを学校に送り出すことができるという確信を得たところであります。

ありがとうございました。

次に、再質問という形で、お伺いをいたしたいと思います。

県の杉本知事は、県内の地域あるいは地区に移住ならず、微住を何回かされていますが、ぜひ当町のこの2つの施設を体験していただくよう進言されてはいかがでしょうか。ここは現住所越前町の副町長、本籍は福井県の副町長の見解をお伺いします。

○議長（笠原秀樹君） 副町長。

○副町長（細井秀之君） 質問ありがとうございます。

それでは、お答えします。

杉本知事は、知事選の公約に掲げた徹底現場主義の一環として、令和元年11月に県内で初めておおい町で微住を始められ、今後は全17市町を回りたいと語られ、大野市、高浜町への微住を続けられております。

議員がご提案のとおり、越前町の魅力を肌で感じていただける絶好の機会と捉えておりますので、2施設での微住につきましては、私からも積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（笠原秀樹君） 木村 繁君。

○13番（木村 繁君） 副町長のほうからも働きかけるというご答弁をいただきました。

最後にもう一つ要求を言わせていただきますと、丹南エリアの市町では、一番最初に越前町にお越しいただきたいと同時に、期限は来年の春の統一地方選挙までに、無理には言えませんが、副町長のプッシュ、アタックを切にお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（笠原秀樹君） これで、木村 繁君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了しました。

お諮りいたします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会いたします。

なお、明日は午前10時から全員協議会を開催いたしますので、定刻までにお集まりください。

お疲れさまでした。

散会 午前10時52分